

は　じ　め　に

福島県衛生研究所では、県民の健康上の安心・安全を確保し、公衆衛生の向上や増進を図るために、食中毒検査、感染症検査、放射性物質検査、残留農薬検査、食品添加物検査など多岐にわたる試験検査、調査研究や県民へ向けて公衆衛生情報の発信を行っています。

2015年は、福島県内の梅毒患者の報告数が過去10年間で最大となりました。わが国における梅毒感染症は、1987年を境に減少傾向にありましたが2010年から増加傾向に転じ、再流行しています。福島県においても全国と同様に患者報告が増加しており、今後も動向を注視し、感染拡大防止のために注意喚起を継続することが重要と考えます。

また、県内で大量の野鳥の死骸が発見された事例がありました。当所の検査の結果、体内から殺虫剤の一成分であるシアノホスが高濃度に検出され、原因物質を推定することができました。日常検査では通常行わない分析項目でしたが、検査体制を整備していた成果かと思われます。

今後も平時より危機管理意識を高め、検査体制の整備、検査結果の信頼性確保、検査技術の向上及び継承に努めていく所存です。

ここに平成27年度の業務実績を「福島県衛生研究所年報第33号」として取りまとめました。内容をご覧いただき、ご意見、ご提言をいただければ幸いです。日ごろの当研究所の業務推進における関係機関の方々のご協力に感謝いたしますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願ひいたします。

平成29年2月

福島県衛生研究所長 西田 茂樹